



裁判員制度施行10周年・法の日週間記念広報行事

WAKAYAMA meets “court” 2019

- 裁判員に選ばれたら -

10月3日(木), 裁判員制度施行10周年・法の日週間記念広報行事として「WAKAYAMA meets “court” 2019(ワカマ・ミーツ・コート2019)－裁判員に選ばれたら－」を開催し, 17名の方にご参加いただきました。

今回の行事は, 今年で制度施行10周年を迎えた裁判員制度について理解を深めてもらい, 裁判員裁判に参加することへの不安を解消していただけるよう, 裁判員裁判に関する手続を体験できるプログラムとしました。

開催報告

制度説明・模擬裁判

裁判員制度についての説明を行った後, さっそく「裁判(審理)」の体験です。バーのカウンター席で隣り合わせた被害者を殴り, 転倒させ, 死亡させられる被告人についての「傷害致死罪」を題材として, 参加者の方には, 抽選で決定した裁判官・裁判員・検察官・弁護人の役を台本を基に演じていただきました。

被告人・証人の話や検察官の証拠などから, 評議の際にポイントとなりそうなところを確認していただけでしょうか。



模擬評議

続いて, 裁判官と裁判員が話し合い, 被告人の有罪・無罪や有罪の場合にはその量刑を決める「評議」の体験です。

当庁の裁判官が司会進行を務め, 参加者の方には, もし自分が裁判員だったら, という視点で参加していただきました。

参加者の方は, 裁判官から評議の進行方法や量刑の考え方等の説明を受けながら, 積極的に自身で検討したことを発言し, また, 別の方の意見にも熱心に耳を傾けていました。



司法に触れる。



行事終了後のアンケートでは, 「よい経験となった」「人を裁くのは重く難しいことを再認識した」という感想をいただきました。また, 「裁判員に選ばれたときのために参加した」という記載も多数あり, 裁判員制度に関心を持っている方が多いことが分かりました。今後も, 裁判所では広報イベントや出張説明会を通して, 皆さまに裁判員制度について理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。